

## 平成18年度 施政方針

平成18年第1回蔵王町議会定例会が開会され、平成18年度蔵王町一般会計当初予算ほか各議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する基本的な考え方をご説明申し上げ、皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

私は町長に就任させて頂きましてから、早や二年目を迎えることとなりましたが、手探りしながら、無我夢中の状態で町政を執行して参り、町民の皆様や議員の皆様のご支援、ご協力そしてご理解を賜りながら、あっという間に過ぎてしまった様な一年でありました。

町政を担わせていただく者として、改めてその責任の重大さを噛みしめております。

さて、国の経済状況は緩やかではありますが回復基調にあると新聞等、マスコミで報道されておりますが、地方自治体、とりわ

け「本町」においては米価や観光客の低迷、商店などにおける個人消費の不透明さなど、依然として厳しいものが続いております。

一方、国の構造改革、いわゆる「三位一体改革」は基本的な道筋はできましたが、所得譲与税の算定方式は人口の減少によって左右されるなど、本町にとっては不利になることが予想され、また、所得譲与税は全額地方交付税の基準財政収入額に参入されるなど、交付税の減額にも影響を及ぼし、更に財政状況はひっ迫することとなります。

さらに、急速に進展する少子高齢化に伴い、こども達の安全の確保と介護予防に努めていかなければなりません。環境と共生する循環型社会への移行、教育問題、社会の高度情報化など、地方自治体を取り巻く環境は、変革のうねりの中で大きな試練に立たされております。

このような状況において、私は、行政の使命は、この町が「誰もが住んで良かった」と言えるような、安全と安心そして心豊かに暮らせる、健全で活力ある地域社会を町民の皆様と共に創造し

ていくことにあると思っております。

そのために、私は、「町民協働のまちづくりをめざして」町民の幸せを願い、美しい豊かな自然がある蔵王町の現状と未来を町民と共に考え、自然環境と水資源の保全を図り、条例の制定を含め、「町民の生活と安全を守るための施策づくり」に努めて参ります。

また、町独自の蔵王ブランドを創り、それを活かして、農業と観光の振興に全力で取り組んでいくことを町政運営の基本姿勢として、事業を進めて参ります。

わが町は合併をしないで「単独のまちづくり」を決定し推進するため「平成17年度を行財政改革の元年」と捉えて町政に取り組んでいるところでありますが、町税収入の落ち込み、国からの地方交付税や三位一体の改革により負担金・補助金の削減・廃止、また国民健康保険や老人保健、そして介護保険における社会保障費の増大により、これら特別会計への繰り出し金の増加が今後も予想されます。

町の財政運営はこれまで以上に非常に厳しく、現在の状況では、

平成19年度末には「財政調整基金」が枯渇し予算編成が出来なくなるような「危機的状況」にあります。

先月の第1回臨時会におきましては、行政改革の一環として各種使用料・利用料の改定や区長・消防団員などの報酬の引き下げをお願いいたし、この状況を乗り切ろうとしているところであり、4月から「行政改革推進室」を設置して更に改革を進めて参ります。

そのためにも、私が町長就任以来申し上げて参りました、「開かれた町政を目指す行財政改革の推進」、「活力ある蔵王の産業作りと観光の充実」、「生活環境の充実」、「蔵王の自然と共生する教育の充実」、「子育て支援と高齢者が共存できる町づくり」を五本の柱として、町政の課題は山積しておりますが、新たな50年を切り拓く第1歩として、町民の皆様と共に歩んで行こうと思っておりますので、どうか、町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、平成18年度の当初予算編成に当たりましては、多額の歳入不足が予想され、これまでにない厳しい財政運営を迫られる中で、限られた財源をより効果的に執行するため、その基本的な考え方をご説明申し上げます。

本町の財政状況は、ここ数年、地方交付税の減額は平成12年度の最高額に対して6億5千万円強の減額、町税収入が落ち込み、加えて、国の「三位一体改革」による国庫補助金などの削減又は廃止により、行政需要に対する歳入が見込めず財政調整基金の取り崩しなどによって、これまで苦難な予算編成を行ってきたところであります。

これまでの予算編成は各課等が事業について予算要求をし、その内容を査定して調整していく積み上げ方式でありましたが、今回これを改め、あらかじめ予算額を提示して編成する「財源配分型予算編成」に移行いたしました。

この手法は、歳入の伸びが見込めない中で限られた財源を有効に活用しながら予算編成をするものであり、スクラップ・アンド・

ビルドの促進、事業部門の視点に立った効率的な行政運営、コスト削減を図り、「歳入に見合った歳出」が予算の基本であることを認識して取り組みました。

平成18年度地方財政計画においては、前年度に比較し、地方交付税は3.5%の減、臨時財政対策債は9.0%の減となっております。

また、宮城県においても、三位一体改革の影響などで歳入が落ち込み、基金の取り崩しや財政健全化債の発行などによって補いながら予算編成され、財政健全化や経済活性化対策などに最大限に配慮されているところであります。

このような中で、本町財政を取り巻く情勢は国や県と同様でありますので、将来において過度の負担とならないよう、限られた財源の中で、増加する行政需要にどう応えていくべきか、かつてない非常に厳しい行政運営を迫られているところであります。

については、我が町の自立と町民の福祉向上のため、「独自のまちづくり」を推進していかなければなりませんので、行政のスリム

化を目指し、大幅な行財政改革を推進しながら、予算編成にあたったところでもあります。

今回の改革にあたりましては、老人憩いの家の管理を指定管理者制度に移行、行政区長・消防団員・交通指導隊員・防犯実働隊員及び農業委員会委員の報酬を見直し、4%程引き下げさせていただきました。

また、退職職員の不補充による職員の減、特殊勤務手当での廃止及び削減、庁舎清掃委託料等の見直し、町長・議長等の交際費の減額、投資的経費の削減など、現在可能な限りの見直しを進めて、所要の措置を講じたところであり、議員の皆様にご理解を賜りながら、この財政の難局に対処して参りたいと、不退転の決意をいたしているところでもあります。

今後につきましても、平成18年度で事務事業の見直しを検討して、なお一層の行財政改革に取り組み、健全財政の堅持に努めて参る所存であります。

一方、歳入予算をみますと、本年度は3年に一度の評価替えにより固定資産税が減額になり、町税収入は極めて厳しい状況にあり「三位一体改革」の影響を受けて、所得譲与税は増額となりますが、国庫補助・負担金の一般財源化や臨時財政対策債の減額により、財政規模はますます抑制されております。

これらのことから、現時点で見込み得る最大限の額を計上しておりますが、それでもなお不足する財源を確保するため、昨年度と同様に財政調整基金から2億円を取り崩すことといたしました。

以上のことから、歳入歳出ともに最大限の予算計上を行った結果、一般会計の総額は、前年度対比で8.2%減の46億8千万円となりました。

次に、歳出予算における重点事業について、ご説明申し上げます。

**(総務関係)**

始めに、総務関係においては、行政改革推進室を立ち上げ、幼稚園等の教育施設、出張所など各種施設の統廃合や行政区及び選挙投票所の再編、事務事業の見直し等を推し進めるため、町民の皆様や議員の皆様と協議しながら、(仮称)「蔵王町行政改革推進計画」を作成し、更なる改革を推進して参ります。

併せて、平成20年度からの第4次蔵王町長期総合計画の策定を「まちづくり町民会議」に諮るなど、町民の皆様と一緒に考えて行こうと思っております。

また、小村崎地区コミュニティ事業の助成として、自治総合センターの宝くじ助成と併せて「小村崎地区コミュニティセンター(仮称)」建設の助成を行うと共に消防力の向上を図るため、消防団に小型動力消防ポンプ積載車4台を配備し、全ての分団で20台の配備を完了したいと考えております。

更に、引き続き情報政策においては、社会の高度情報化に対応するために、イントラネット事業を十分に活用しながら、蔵王町の観光を全国に情報発信して参ります。

## （保健福祉関係）

次に、保健福祉関係では、引き続き高齢者いきがい活動支援通所事業、温泉利用デイサービスを拡大し、健康づくりと日常生活の支援指導、そして新たに地域包括支援センターを設置して介護予防に取り組んで参ります。

疾病の発生及び蔓延を予防し、医療費の縮減を図るため、予防接種事業や各種検診事業を進めます。

新規事業として、子育て支援センターを保健福祉課に設置し、子育てに関する情報の提供や、悩みの相談、或いは幼児教室の開催や児童館・保育所利用の案内など、子育て支援の窓口を一本化して総合的に推進して参ります。また、子育てを行う保護者の負担を軽減するため、新生児（乳幼児）に対して「おむつ券」の支給助成を行います。

更に、障害者自立支援法に基づき障害者計画並びに障害福祉計画を策定し障害児者とその家族を支援して参ります。

## (農業関係)

次に、基幹産業である農業については、農業振興のために、園芸特産重点強化整備事業に取り組み、つるむらさき、なし、ブルーベリー等の産地育成のために、施設・機械の整備を進め、引き続き、その振興に努めます。

また、米作において昨年大発生した「カメムシ」防除対策にも万全を尽くしたいと考えております。

円田２期地区県営ほ場整備事業については、遺跡調査を進めるための体制を充実すると共に、仙南広域農道２期地区も用地買収等を進め、工事の早期着工に努めます。

ふるさと農道整備事業「東根北部線」についても、継続事業として進めて参ります。また、曲竹明神河原１号線は農道整備事業として平成１９年度の完成に向けて努力して参ります。

新たに、「課」を統合することにより、農業と観光の連携により、グリーンツーリズムを中心とした農業と観光の更なる推進に取り組みながら、蔵王の自然や景観なども含めた全てを「蔵王ブラン

ド」としての銘柄の確立に努めて参ります。

### （商工観光関係）

次に、商工観光関係については、緊急経済産業再生市町村連携事業補助金による「遠刈田温泉活性化事業」による「公衆浴場」の新築、「足湯」の設置、「観光案内所並びに公衆トイレ」の工事が完成しますので、観光拠点の一つとして、遠刈田温泉市街地の活性と観光客の増加を目指して参ります。

また、蔵王町観光協会の組織改変検討委員会を設置して検討して参りましたので、組織の改変を行い、本年度から民間主導型の協会として観光の推進を図るよう、支援・指導をして行きたいと考えております。

観光エリアを総合的に活用できる「みやぎ蔵王エリアマップ」の作成にも取り組みます。

また、個人消費が不透明で伸び悩む中、厳しい経営状況に対処するため、引き続き、中小企業振興資金融資原資の預託を行い、

中小企業者を支援して参ります。

### **(建設関係)**

次に、町道永野山の入平沢線の道路改良工事につきましては、昨年から設計と用地確保を終え本年度から本格的に工事に入ります。

また、限られた予算の中ではありますが町道の維持管理には計画的に補修等を行い安全の確保に努めて行きたいと思えます。

### **(教育関係)**

次に、教育関係においては、近い将来に発生が予想される宮城県沖地震に備えて、地震対策として、永野小学校校舎並びに宮中学校体育館の耐震診断を行うと共に、前年度に耐震診断を行った宮小学校校舎の耐震補強工事の設計を実施して参ります。

また、実施設計の終了している遠刈田小学校体育館の耐震補強工事を行って参ります。

円田 2 期地区ほ場整備及び広域農道に関連する遺跡調査につい

ても事業に合わせて進めて参ります。

また、課の名称を「生涯学習課」に改め、「蔵王町ふるさと文化会館・ございんホール」が生涯学習の拠点となり、町民の交流と文化に親しみ学習のよろこびを得ることの出来る施設として多くの方に利用して頂けるよう、一層の活用を図って参ります。

更に、平成18年度国民体育大会東北ブロック大会で山岳縦走競技の部が本町を会場として開催されますので協力・支援をして参ります。

以上、平成18年度を迎えるにあたりまして、私は「蔵王の未来」に思いを馳せる大きな志を常に胸に抱き、あふれる情熱を「よりよき改革」の言葉に込めて、「がんばろう！あらたなZAOに向かって！」をスローガンに本町が更に躍進いたしますよう、皆さんと一緒に知恵を出し合い、汗を流し、英断をもって、町政運営に取り組んで参りたいと考えております。

先人たちが育んできた、この「蔵王町」が後世において「誰もが住んで良かった」と言えるよう、強い決意と行動力をもって「行政改革」を推進して参りたいと考えております。

どうか、町民の皆様並びに議員の皆様のより一層のご理解・ご協力そしてご支援を心からお願い申し上げ、平成18年度の施政方針といたします。